
ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所
ラテンアメリカ知財勉強会

- ◆ 日 時： 2019年7月11日（木）
開場・受付 18：15～
勉強会 18：30～20：00
懇親会（名刺交換）20：00～20：45

※ 途中休憩はありませんが、適宜入退出可能です。

- ◆ 会 場： ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所内 会議室
（東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービルディング 18階）
<https://se1910.com/ja/contact/>

- ◆ テーマ：ラテンアメリカにおける医薬およびバイオ特許の権利保護と行使

- ◆ 講 師：**Mr. Eduard Zamora** (Ungria マネージング・ディレクター)
 - ・スペイン国弁護士（2001年～）
 - ・米国、ブラジル、アルゼンチン及びメキシコのオフィスのマネジメントを務める。
Mr. Sergio Escorza (Ungria ディレクター)
 - ・欧州弁理士（2014年～）
 - ・生物学を専門分野とし、三重大学生物資源学修士課程を含む幅広いバックグラウンドを有し、特許部門を率いている。
Mr. Guillermo Ungria (Ungria 管理部)
 - ・知財LLMを有し、Ungria第5代目として管理部にて従事。

- ◆ 内 容：中国やインドとならぶ成長市場と目される南米において、医薬品及びバイオ分野に関連する特許が適切に保護され、行使できるよう、特に押さえておくべき点：
 - ラテンアメリカ主要国における特許必須要件：適用される国際条約、地域協定、地域規則および登録手続き
 - 医薬および生化学分野における特許適格性
 - 該領域における特許権の行使について詳しく説明します。

- ※ 講義は英語で行なわれますが、当所の弁理士が必要に応じて日本語に通訳いたします。

<お申込み方法>

お申込用紙に必要事項をご記入のうえ、7月8日(月)までに弊所宛て FAX (03-5220-6556) または E メール (seminar@se1910.com) にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- ◇ 複数名でご参加の場合には、ご参加される方全員のお名前をお知らせ下さい。
- ◇ お申し込み確認の後、弊所より受領通知をお送りいたします。
- ◇ このたびの勉強会及び懇親会 (*スナックとお飲み物をご用意させていただきます。) はご招待 (無料) です。
- ◇ 講義テーマに関してご質問などございましたら、お申し込みの際にお知らせください。可能な限り、質疑応答の際に回答させていただけるように調整いたします。
- ◇ 個人様、同業他社様のお申込みはお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ◇ ご提供いただきました個人情報は、今回の勉強会の運営および今後の同種のセミナーのご案内、ご質問への回答、各種資料の送付の目的に限り使用させていただきます。また、個人情報を第三者に開示し、又は、第三者と共同利用することはございません。登録された個人情報の内容および訂正・削除についてのお問い合わせは下記宛てにお願いいたします。

お問い合わせ：ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所
電話：03-5220-6540 F A X：03-5220-6556
Eメール：seminar@se1910.com
(セミナー担当：知的財産本部 塩野入)

----- <切り取り不要> -----

<ラテンアメリカ知財勉強会 (2019.07.11) 参加申込み書>

ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 行

E-mail：seminar@se1910.com / F A X：03-5220-6556

上記 勉強会 ・ 懇親会 に申し込みます。

ご芳名：

貴社名：

部署名／お役職：

ご連絡先 お電話：

FAX：

E-mail：

ご質問／ご意見：